

平成16年 第1回(定例) 壱岐市議会 会議録(第1日)

平成16年3月12日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成16年3月12日 午前10時04分開会

- 日程第1 会議録署名人の決定
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 平成16年度壱岐市一般会計予算について
- 日程第5 議案第2号 平成16年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第3号 平成16年度壱岐市老人保健特別会計予算について
- 日程第7 議案第4号 平成16年度壱岐市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第8 議案第5号 平成16年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第9 議案第6号 平成16年度壱岐市下水道事業特別会計予算について
- 日程第10 議案第7号 平成16年度壱岐市漁業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第11 議案第8号 平成16年度壱岐市老人ホーム事業特別会計予算について
- 日程第12 議案第9号 平成16年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算について
- 日程第13 議案第10号 平成16年度壱岐市精神障害者地域生活支援センター事業特別会計予算について
- 日程第14 議案第11号 平成16年度壱岐市精神障害者福祉ホームB型事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第12号 平成16年度壱岐市三島航路事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第13号 平成16年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算について
- 日程第17 議案第14号 平成16年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計予算について
- 日程第18 議案第15号 平成16年度壱岐市病院事業会計予算について
- 日程第19 議案第16号 平成16年度壱岐市水道事業会計予算について
- 日程第20 議案第17号 長崎県市町村総合事務組合理約の一部を変更する規約について
- 日程第21 議案第18号 長崎県土地改良事業団体連合会への加入について
- 日程第22 陳情第1号 年金改悪の中止を求める陳情について
- 日程第23 陳情第2号 地方財政計画・地方交付税等の見直しの意見書採択を求める陳情について

日程第24 陳情第3号 義務教育費国庫負担制度の根幹堅持に関する緊急要請について

日程第25 陳情第4号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情について

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名人の決定

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 議案第1号 平成16年度壱岐市一般会計予算について

日程第5 議案第2号 平成16年度壱岐市国民健康保険事業特別会計予算について

日程第6 議案第3号 平成16年度壱岐市老人保健特別会計予算について

日程第7 議案第4号 平成16年度壱岐市介護保険事業特別会計予算について

日程第8 議案第5号 平成16年度壱岐市簡易水道事業特別会計予算について

日程第9 議案第6号 平成16年度壱岐市下水道事業特別会計予算について

日程第10 議案第7号 平成16年度壱岐市漁業集落排水事業特別会計予算について

日程第11 議案第8号 平成16年度壱岐市老人ホーム事業特別会計予算について

日程第12 議案第9号 平成16年度壱岐市特別養護老人ホーム事業特別会計予算について

日程第13 議案第10号 平成16年度壱岐市精神障害者地域生活支援センター事業特別会計予算について

日程第14 議案第11号 平成16年度壱岐市精神障害者福祉ホームB型事業特別会計予算について

日程第15 議案第12号 平成16年度壱岐市三島航路事業特別会計予算について

日程第16 議案第13号 平成16年度壱岐市農業機械銀行特別会計予算について

日程第17 議案第14号 平成16年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計予算について

日程第18 議案第15号 平成16年度壱岐市病院事業会計予算について

日程第19 議案第16号 平成16年度壱岐市水道事業会計予算について

日程第20 議案第17号 長崎県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約について

日程第21 議案第18号 長崎県土地改良事業団体連合会への加入について

日程第22 陳情第1号 年金改悪の中止を求める陳情について

日程第23 陳情第2号 地方財政計画・地方交付税等の見直しの意見書採択を求める陳情について

日程第24 陳情第3号 義務教育費国庫負担制度の根幹堅持に関する緊急要請について

日程第25 陳情第4号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情について

出席議員（61名）

1番	菊田 光孝君	2番	町田 光浩君
3番	小金丸益明君	4番	深見 義輝君
5番	坂本 拓史君	6番	今西 徹也君
7番	平尾 典子君	8番	町田 正一君
9番	今西 菊乃君	10番	市山 和幸君
11番	田原 輝男君	12番	長島 清和君
13番	山下 澄夫君	14番	豊坂 敏文君
15番	富田 邦博君	16番	山下 正業君
17番	立石 和生君	18番	坂口健好志君
19番	中村出征雄君	20番	橋本 早苗君
21番	立川 省司君	22番	鵜瀬 和博君
23番	中田 恭一君	24番	東谷 伸君
25番	馬場 忠裕君	26番	久間 進君
27番	小園 寛昭君	28番	眞弓 倉夫君
29番	大久保洪昭君	30番	山内 道夫君
31番	江川 漣君	32番	西村 勝人君
33番	大浦 利貞君	34番	榊原 伸君
35番	長岡 末大君	36番	酒井 昇君
37番	久間 初子君	38番	浦瀬 繁博君
39番	末永 浩君	40番	倉元 強弘君
41番	横山 重光君	43番	平畑 光君
44番	吉田 寛君	45番	吉富 忠臣君
46番	佐野 寛和君	47番	安川 芳一君
48番	永田 實君	49番	森山 是蔵君
50番	山川 峯男君	51番	近藤 団一君
52番	牧永 護君	53番	品川 洋毅君
54番	長山 茂彌君	55番	川谷 力雄君
56番	赤木 英機君	57番	中村 瞳君
58番	入江 忠幸君	59番	立石 一郎君
60番	原田 武士君	61番	深見 忠生君

62番 瀬戸口和幸君

欠席議員（1名）

42番 川添 隆君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君 事務局主事 松永 隆次君
事務局課長 山川 英敏君 事務局係長 瀬口 卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市長職務執行者	山口 銀矢君	収入役職務代理者	浦川 信久君
教育長	高田 國行君	総務部長	澤木 満義君
市民生活部長	布川 昌敏君	産業経済部長	末永 榮幸君
建設部長	白川 武春君	消防本部消防長	山川 明君
郷ノ浦支所長	吉永 正司君	勝本支所長	園田 省三君
芦辺支所長	立石 勝治君	石田支所長	喜多 丈美君
教育次長	鳥巢 修君	総務課長	米本 実君
企画課長	山本 善勝君		
合併プロジェクト室長			堤 賢治君
情報管理課長	大浦 栄治君	財政課長	久田 賢一君
税務課長	浦 哲郎君	市民福祉課長	川畑 文隆君
保護課長	高下 莞司君	健康保健課長	小山田省三君
環境衛生課長	榊崎 精司君	農林課長	山内 義夫君
水産課長	今村 光一君	観光商工課長	西村 善明君
土木課長	長山 栄君	水道課長	松本 徳博君
農業委員会事務局長 ...	市山 保信君	病院管理課長	上川 孝一君
公立病院事務長	竹下 立喜君		
かたばる病院事務長代行			前田 正博君
教育総務課長	吉富 一敬君	生涯学習課長	目良 強君
文化財課長	殿川 正孝君		

午前10時04分開会

議長（瀬戸口和幸君） 皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は61名で川添議員より欠席の届けがっております。定足数に達しておりますので、平成16年第1回壱岐市議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名人の決定

議長（瀬戸口和幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番、坂本拓史議員及び6番、今西徹也議員を指名いたします。

日程第2．会期の決定

議長（瀬戸口和幸君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期につきましては、去る3月10日に議会運営委員会を開催され、協議をされておりますので議会運営委員長に対し、協議の結果の報告を求めます。

立石議会運営委員長。

議員（17番 立石 和生君） 議会運営委員長の立石が、去る3月10日、委員会を開催し、会期日程等を決定いたしましたので、その結果を報告します。

各議員のお手元に会期日程案が配付されておりますが、3月12日から3月19日まで8日間とするものであります。まず、本日、会期の決定がなされた後、市長職務執行者より行政報告の後、提出議案18件の提案理由の説明があります。

4日目の3月15日は議案に対する質疑を行い、質疑終了後、各議案等が委員会に付託される予定であります。

なお、上程議案のうち、一般会計予算については、分割審査をすべきでないという観点から、翌日、特別委員会を設置して審査することが適当であるという議会運営委員会での意思確認を行いましたので、後刻、全員協議会で十分に御協議を願いよりよい方向を決定していただきたいと思っております。

5日目の3月16日と7日目の3月18日は、委員会開催日としております。3月13日、14日は、土曜、日曜となり、また、3月17日は、中学校の卒業式のため休会といたします。今回の第1回定例会における一般質問については、職務執行者に対しての質問は適当でないとの

協議結果を踏まえ、行わないことに決定しました。

8日目の3月19日は、午前中小学校の卒業式のため、午後1時30分から本会議を開催し、委員長報告を受けた後、議案等の審議採決を行い、全日程を終了することにいたします。

以上が本定例会の会期日程であります。本市議会の円滑な運営ができますようお願いを申し上げます。報告といたします。

議長（瀬戸口和幸君） お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月19日までの8日間としたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から3月19日までの8日間と決定いたしました。

日程第3．諸般の報告

議長（瀬戸口和幸君） 日程第3、諸般の報告を行います。

今回の定例会までに提出された陳情書等は5件であります。その内容はお手元に配付のとおりであります。

日程第4．議案第1号

日程第5．議案第2号

日程第6．議案第3号

日程第7．議案第4号

日程第8．議案第5号

日程第9．議案第6号

日程第10．議案第7号

日程第11．議案第8号

日程第12．議案第9号

日程第13．議案第10号

日程第14．議案第11号

日程第15．議案第12号

日程第16．議案第13号

日程第17．議案第14号

日程第18．議案第15号

日程第19．議案第16号

日程第20．議案第17号

日程第21．議案第18号

議長（瀬戸口和幸君） 日程第4、議案第1号平成16年度壱岐市一般会計予算についてから、日程第21議案第18号長崎県土地改良事業団加入連合会への加入についてまで18議案を上程し、議題とします。

行政報告とあわせ、ただいま上程しました議案について、提案理由の説明をお願いいたします。
山口市長職務執行者。

市長職務執行者（山口 銀矢君） 皆さんおはようございます。

合併後、初の定例議会を招集いたしましたところ、議員皆様には大変御多忙中にもかかわらず、御出席を賜りまして、まことにありがとうございました。

3月1日に歴史的な新生壱岐市がめでたくスタートいたしまして、はや10日余りが過ぎましたが、さほど混乱もなく無難なスタートをいたしております。これもひとえに議員各位の温かい御指導と合併協議会委員の皆様を初めとして、市民の皆様方の深い御理解と御協力のたまものでございまして、衷心より感謝を申し上げ、あわせまして議員皆様とともども、喜びたいと存ずるところでございます。

事務所が御承知のように、議会を初めとして選挙監査、農業委員会、教育委員会とそれぞれ分散をいたしておるために、市民の皆様方には何かと御不便をおかけをいたしておりますが、反面、諸証明がどこの支所でもとれるという、受理できるというメリットもございます。さらに行政機関の中で、先日の臨時議会で報告申し上げたほかに、農業委員会が去る10日に石田支所の方で初会を開催をされまして、会長に倉元強弘様、会長代理に田中高明様がそれぞれ御就任なさいまして、これで監査委員さんを除いてすべての行政機関の構成が完了をいたしまして、滞りなくスタートをいたしておりますことを御報告を申し上げる次第でございます。

先ほども申し上げますように、それぞれ分散をしておりますために、移動に多少の時間を要しますが、お隣の対馬と比較をいたしますと、壱岐の場合は比較的恵まれております。本庁と支所とがお互い連携を密にしながら、これまでどおりの住民サービスができるように努めていきたいと、指導の徹底を図っておるところでございます。

市になりまして、新たに設置をいたしました福祉事務所、かたばる病院、同じくかたばる病院と併設しております精神障害者の2つの施設につきましても、順調な滑り出しをいたしておるところでございます。

それでは、平成15年度事業の進捗状況及び16年度の暫定予算の概要につきまして、御説明を申し上げます。

まず、16年度の暫定予算でございますが、平成16年度の予算編成は、市長選挙を間近に控

えておりますので、4月から6月までの3カ月の暫定予算を計上をいたしております。

まず、歳入につきましては、6月までの3カ月間の実収入見込み額を計上いたしております。歳出につきましては、4月から6月まで同じく3カ月の間に支出、または、支出負担行為を行わなければならない主に経常的経費を中心に計上をいたしております。ただ、災害復旧事業、防災行政無線設備整備事業、これは、従来4町ごとに設置をされておりましたので、それを統合するための事業費でございます。さらに、国分住宅の改修事業等緊急を要する経費を計上をいたしておるところでございます。

次に、苓岐市福祉事務所の創設でございます。合併に伴い設置をされました苓岐市福祉事務所は、市庁のそばにございます従来の県の福祉事務所のところを譲り受けておるわけでございますが、生活保護法を初め児童福祉法など、いわゆる福祉各法律に定める業務を行う第一線の総合的な福祉行政機関でございます。過日、県福祉事務所より、福祉行政に関する52項目の事務引き継ぎも完了をいたしまして、現在までおおむね、順調に關係業務が進捗をいたしております。福祉業務の大半が、本庁において事務を執行いたしておりますが、日がたつにつれ、4支所の窓口業務との連携も順調に整いつつありまして、すべて順調に推移をいたしております。

また、生活保護費の支給につきまして、毎月1日を支給日に定めてございますが、3月1日は合併当日であり支給を危ぶんでおりましたが、県から市へのシステムの移行等がスムーズに移行できまして、無事支給事務も終えた次第でございます。

次に、産業經濟部関係について申し上げますが、農林業費につきましては、経常経費に加え、出会いの村猿岩物産館、風民の郷などの管理費を計上いたしております。合併に伴って家畜診療所協議会、これは、苓岐改良普及事務所の西側隣接して、従来4町で協議会をつくって運営をしておりました苓岐家畜診療所協議会が新たに市の直轄となりましたので、一般会計の中にその経費等も、目を新たに起こして計上いたしておるところでございます。

15年災害、昨年の災害等につきまして、農地災害が38カ所、施設災害が9カ所、あわせて47カ所分、工事費といたしまして5,562万5,000円を計上をいたしておるところでございます。発注は5月末までに完了をし、早期の復旧に努めたいと存じます。水産業費、港湾費、漁港費につきましては、アワビ種苗センターの管理費、港湾管理費が主なものでございます。

商工費につきましては、経常経費に加え、商工会運営費補助金、マリソール管理運営費を計上し、観光費には、観光協会運営費、勝本開発公社補助金、イルカパーク管理費、筒城浜ふれあい広場の管理費等が主なものとなっております。芦辺港ターミナルビル事業予算につきましては、当面経常経費のみを計上し、補助事業申請の早期対応に備えるものとしたしております。

次に、建設部署の事業についてでございますが、管内の幹線道路は、近年整備もかなり進んでおりますが、まだ今後整備しなくてはならない生活道路も多々見受けられます。当面は、旧4町

から引き継がれた繰越事業について早急に完成するよう鋭意努力いたしております。

また、16年度の暫定予算では、維持補修で急を要する工事のみを計上いたしております。その他、まちづくり支援事業の道路や公園、公共土木施設の災害復旧、急傾斜地崩壊対策事業等についても繰り越しをいたしておりますが、早期に完成するよう督励をいたしておるところでございます。

建築工事では、公営住宅建設工事今宮団地は、許認可の関係で工事がおくれておりますので、繰り越しをいたしております。敷地の造成工事も近く完了いたしますので、間もなく建築工事に入ることとなります。

漁業集落環境整備事業の瀬戸地区につきましては建物が密集をしており、また、道路も狭隘なため、予定どおりの進捗ができませんでしたので、繰り越しをせざるを得ませんでした。工事中、近隣の皆様には大変御迷惑をおかけしておりますが、早急に完成すべく督励をいたしておるところでございます。

公共下水道事業の郷ノ浦中央処理区につきましては、処理区域の変更など不測の日数を要しましたため、工事の発注にもおくれが出ております。管渠工事の2地区と処理場本体については、先日ようやく入札に付すことができましたので、繰り越しをさせていただいております。

合併浄化槽設置事業につきましては、暫定予算ではありますが、6月までの補助対象分として、当面34基分についての予算を計上させていただいております。

簡易水道事業につきましては、当面経常経費のみを計上しております。

次に、病院事業についてでございます。壱岐公立病院は壱岐市の基幹病院として、地域医療の充実及びよりよい医療の提供に日夜努めていただいております。昨年4月以来空席となっております内科医は、福大医学部の第4内科から派遣の承諾を得まして、今年4月から常勤医師の派遣が決定をいたしております。

また、病院の移築・新築工事の件でございますが、基礎工事で現地の地盤が予想以上に軟弱でありまして、当初の試掘本数の約2倍のくい打ちの必要が生じてまいりました。それに伴いまして、くいの総延長も約950メートルの長さになることが予想されております。

次に、かたばる病院は2月17日、国と経営移譲に関する基本協定を締結いたしました。さらに、3月1日、経営移譲に伴う継承式も無事に終了いたしましたところでございます。内科外来、そして、高度な療養型を48床、一般病床として20床、結核病床として6床、以上をもって開院をいたしておるところでございます。

なお、医師の招聘状況であります。院長として常勤医師1名、非常勤医師2名による3名体制で診療に当たっております。4月からは、さらに常勤医師1名の確保が決定をいたしております。

次に、消防についてでございますが、3月10日現在の災害発生状況は、火災15件、前年度に比べますと12件の増加で、死者1名、負傷者1名で、非常事態と受けとめ、防火思想の普及徹底を強力に推進をしておりますところでございます。救急件数は266件で、今後とも応急措置等その普及を図る所存でございます。

本年度は、消防団のポンプ操法大会開催の年でありまして、6月20日までには各町消防団の大会が終了の予定であります。そのために、訓練・指導には万全を期すようにいたしておりますが、消防署のグラウンドは荒廃がひどく、訓練に支障がありますので、緊急に整備の要がありますので、舗装工事に所要の予算を計上させていただいております。

以上、今定例会に提案をいたします一般会計及び特別会計等の主なものを申し上げたわけでございます。

次に、一般議案として2つほどお願いをしておりますが、議案第17号長崎県市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約についてでございますが、この件につきましては、非常勤公務災害補償事業の対象職員は一部事務組合等の議会議員、町村の非常勤職員となっておりますが、その対象職員に市議会議員、いわゆる、今までは町議会議員であったのを市議会議員を加えるためのものが主な改正内容でございます。

さらに、そのほか4条、さらには、15条と変更部分がございます。

次に、議案第18号の長崎県土地改良事業団体連合会への加入の件でございますが、これはもうそれぞれの4町、2月までの間に脱退の議決を承認をいただいておりますので、今回市として引き続いて、長崎県土地改良連合会に壱岐市の加入をお願いするわけでございます。加入をいたしまして、早速それぞれ測量設計等の委託業務を委託、必要な懸案について委託をさせていただきたいという内容でございます。

以上が提案内容の説明でございますが、どうぞ、先ほどの日程も十分組んでいただいておりますので、さらに引き続いて、部課長に説明をいたさせますし、さらに、委員会等でも詳細な細部にわたって説明をいたさせますので十分御審議を賜りまして、全議案御了承をいただきますように、可決をいただきますように心からお願いを申し上げまして、私の行政報告にかえさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

議長（瀬戸口和幸君） 財政課長。

財政課長（久田 賢一君） それでは、平成16年度壱岐市一般会計暫定予算について御説明いたします。

予算書の1ページお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算でございますが、歳入歳出暫定予算の総額は歳入54億5,149万

7,000円、歳出36億7,232万円と定めております。ここで収支の均衡がとれておりません。一般的に歳入歳出予算は収支均衡していることが建前でございますが、暫定予算の場合は、会計年度の一定期間の収入、支出の見込みでありますので、必ず歳入歳出が一定していなければならないということはありませんので、こういうことになっております。第2条は、債務負担行為、第3条は、一時借入金で一時借入金の最高額は10億円と定めております。第4条は、歳出予算の流用について定めております。

次のページをお願いします。

第1表の歳入でございます。ここで款の番号が飛んでおります。これも暫定予算の関係ですね、飛んでおります。飛んだところは、この次の本予算のときに入ってまいります。

まず、1款の市税でございますが、4月から6月までの収入見込み額7億3,119万4,000円を計上いたしております。

2款地方譲与税でございます。1項の所得譲与税でございますが、これは、今年度に創設をされるものでございます。国庫補助金負担金の一般財源化に対応いたしまして所得税の一部を所得譲与税として税源移譲されるものでございます。交付の基準、交付の時期等がまだ未確定でございますので、一応存目として1,000円計上させていただいております。2項の自動車重量譲与税、3項の地方道路譲与税につきましては、6月の譲与見込み額を計上いたしております。

6款の地方消費税交付金は6月の交付見込み額を、9款の地方特例交付金につきましては、4月の交付見込み額を計上いたしております。

10款の地方交付税でございますが、これは、普通交付税は年間4回の支給でございますので、そのうちの4月、6月の交付見込み額を計上いたしております。

12款の分担金及び負担金でございます。1項は存目の1,000円、2項負担金は保育所入所負担金、老人保健事業負担金、健康センターの負担金を計上いたしております。

13款の使用料及び手数料でございます。1項の使用料は行政財産の使用料でございます。2項の手数料はごみ処理手数料、家畜診療等手数料でございます。

次のページで14款の国庫支出金の1項の国庫負担金でございますが、これは、児童福祉費の負担金、生活保護費の負担金を計上いたしております。3項の国庫委託金は外国人登録事務の委託金でございます。

15款の県支出金1項県負担金は、児童福祉費の負担金2県補助金でございますが、僻地保育所の運営費、森林病虫害防除事業補助金を計上いたしております。3県委託金は、県民税の徴収取扱費委託金、統計調査委託金、壱岐空港消防業務委託金を計上いたしております。

16款の財産収入ですが、1項の財産運用収入は、土地建物の貸し付け収入、それから、基金の利子、九州郵船の配当金を計上いたしております。2項の財産売り払い収入は、勝本の火弓ノ

先住宅土地売り払い収入、石田の堆肥売り払い収入を計上いたしております。

17款、19款につきましては、存目程度でございます。

20款の諸収入の3項貸付金元金収入でございますが、地域総合整備資金の貸付金の元金収入を計上いたしております。4項の雑入は、リサイクル物引き渡し還元金、全国自治協会共済金、これは、芦辺、国分の住宅火災の共済金でございます。それらを計上いたしております。

次に、5ページからは歳出でございますが、歳出につきましては、事項別明細書の方で説明をいたしますので、9ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為でございます。吉岡市が実施する各種予防接種に係る事故の場合の被接種者の損害補償及び接種を実施した医師に対する損失補償の限度額を定めております。

次に、36ページをお願いします。

3の歳出でございます。基本的に4月から6月までの3カ月間に支出負担行為をしなければ経費について編成をいたしております。以下、主なものについて説明いたします。

1款の議会費でございますが、議長交際費を30万円、それから、13節の委託料では、会議録の作成委託料を計上いたしております。

次のページ、お願いします。

2款1項1目一般管理費でございます。市長交際費を150万円、12節役務費は総合賠償保障保険料でございます。13委託料は自治会行政事務委託料、14節はOA機器の借り上げ料を計上いたしております。

次に、44ページ、お願いします。

2款1項2目文書広報費でございますが、ここでは広報の印刷代を計上いたしております。3財政管理費では、11節需用費で予算書の印刷代を計上いたしております。

次のページ、お願いします。

2款1項5目財産管理費でございます。ここでは、各庁舎、それから、吉岡島開発総合センター、それから、駐車場の管理経費を計上いたしております。25節の積立金は財政調整基金、減債基金、地域振興基金の積立金でございます。

次に、52ページ、お願いします。

2款1項6目企画費でございます。ここ13節の委託料でございますが、総合計画の策定委託料、市勢要覧の作成委託料を計上いたしております。

次のページ、お願いします。

2款1項7目電算業務費でございますが、ここでは、13委託料でシステムの開発委託料、14節ではOA機器の借り上げ料を計上いたしております。

次のページ、お願いします。

2款1項8目出張所及び地区事務所費でございますが、ここは嘱託職員の報酬が主なものでございます。

次に、58ページ、お願いします。

2款1項9目交通安全対策費でございますが、19節で壱岐市交通安全協会補助金を計上いたしております。これは、旧町村会議の決定事項でございます。10目の地籍調査費では、7節の賃金で労務雇い賃金、11節の需用費は測量ぐい等の消耗品代を計上いたしております。

次に、62ページ、お願いします。

2款2項1目の税務総務費でございます。ここは13の委託料で国土調査、字図作成委託料を計上いたしております。

次に、64ページ、お願いします。

2款2項2目賦課徴収費でございますが、この8節の報償費で納税報奨金を、23節でございますが、23節は過誤納還付金でございます。

次に、70ページ、お願いします。

2款4項5目の市長選挙費でございますが、市長選挙費といたしまして2,442万4,000円を計上いたしております。主に報酬、それから、時間外勤務手当、臨時雇いの賃金等でございます。

次のページ、お願いします。

2款4項8目では、参議院議員の選挙費を1,436万9,000円計上いたしております。

次に、76ページ、お願いします。

3款1項1目社会福祉総務費でございます。8節の報償費でございますが、これは、出産祝い金でございます。13の委託料ではホームヘルプサービス事業の委託料、19節では、福祉施設運営費の補助金などを計上いたしております。20の扶助費は、福祉医療費支援費等でございます。

次に、80ページ、お願いします。

3款1項2目の社会福祉施設費でございます。ここでは、郷ノ浦保健デイサービスセンター、勝本ふれあいセンターかざはや、芦辺クオリティライフセンターつばさ、石田総合福祉センターの管理経費を計上いたしております。

次に、82ページ、お願いします。

3款1項3目の老人福祉費でございます。13節の委託料で介護支援センターの運営事業、生きがい活動支援通所事業、職の自立支援事業等を計上いたしております。19節では老人の入湯助成、老人クラブ補助金などを計上しております。28の繰出金は老人ホーム事業特別会計の繰出金でございます。

次のページをお願いします。

一番下の行で介護保険事業費でございます。これは、介護保険事業特別会計の繰出金でございます。

次のページ、お願いします。

3款2項2目の児童措置費でございます。ここは13節の委託料で児童扶養手当事務処理体制整備委託料を計上いたしております。

次のページ、お願いします。

20の扶助費でございます。ここでは、児童手当、児童扶養手当を計上いたしております。4目の保育所費でございます。ここでは、11節の需用費で消耗品費、それから、賄い材料費、13節の委託料では保育園児の入所委託料、これは郷ノ浦の壱岐保育園の分でございます。を計上いたしております。

次に、92ページ、お願いいたします。

3款3項2目の扶助費でございます。ここで生活扶助費、それから、介護扶助費、医療扶助費等を計上いたしております。

次に、96ページ、お願いします。

4款1項1目保健衛生総務費でございます。ここでは母子保健事業、老人保健事業に要する経費、それから、芦辺母子健康センターの管理費を計上いたしております。

次は、106ページ、お願いします。

4款1項2目予防費でございます。13節の委託料でございます。これは予防接種の関係経費等でございます。扶助費は予防接種に係る事故の障害年金を計上いたしております。次に、3目の環境衛生費でございますが、13節委託料で野犬捕獲業務委託料、不法投棄物撤去処理委託料を計上いたしております。また、火葬場管理費を計上しておりますが、この中で、火葬場の空調設備が昭和62年の建設で老朽化をしておりますので、今回改修工事費を計上いたしております。

次は、108ページ、お願いします。

一番下の行の4目の病院費でございます。

次のページ、お願いします。

28節の繰出金でございます。これは病院事業会計の繰出金でございます。内訳といたしまして、かたばる病院分が4,473万5,000円、公立分が5,104万4,000円でございます。次の4款2項1目の清掃総務費でございます。13節委託料では広域リサイクルセンターの運営委託料、芦辺の環境管理組合運営業務委託料、それから、各種検査の委託料を計上いたしております。19節ではリサイクルステーションの設置の補助金、生ごみ処理器の購入補助金を計上いたしております。

次のページ、お願いします。

一番下でございますが、2目の塵芥処理費でございます。ここでは、郷ノ浦環境管理センター、勝本クリーン&リサイクルセンター、芦辺クリーンセンター、芦辺資源化センター、たかのはら憩の森、石田環境美化リサイクルセンターの管理経費を計上いたしております。工事請負費は、石田環境美化リサイクルセンターの施設の修繕工事費でございます。

次に、118ページ、お願いします。

3目のし尿処理費でございます。ここでは郷ノ浦浄化センター、芦辺自給肥料供給センター、石田自給肥料供給センター、石田堆肥センターの管理経費を計上いたしております。勝本支所費でし尿海洋投棄業務の委託料を、工事請負費は郷ノ浦浄化センターの施設修繕工事費を計上いたしております。

次のページ、お願いします。

4目の合併処理浄化槽設置整備費でございますが、ここでは合併浄化槽の設置整備事業の補助金といたしまして34基分を計上いたしております。

次のページをお願いします。

5款の労働費でございます。ここでは郷ノ浦の自動車教習所、職業訓練校の修繕料でございます。

次のページ、お願いします。

6款1項3目の農業振興費でございます。

次のページをお願いします。

13の委託料で出合いの村猿岩物産館の管理委託料、19節では出合いの村猿岩物産館の運営費補助金を計上いたしております。

次に、130ページ、お願いします。

6款1項4目の畜産業費でございます。ここでは家畜診療所の経費が主なものでございます。

次に、134ページ、お願いします。

6款1項5目農地費でございます。委託料で基盤整備事業の測量設計業務委託料を計上いたしております。

次のページ、お願いします。

19節では土地改良区の経常経費補助金等を計上いたしております。

次のページ、お願いします。

6款2項2目林業振興費でございます。ここは13の委託料で松くい虫防除委託料を計上いたしております。

次のページ、お願いします。

6款3項1目水産業総務費でございますが、19節で壱岐地域栽培漁業推進協議会の負担金などを計上いたしております。

次に、146ページ、お願いします。

7款1項2目の商工振興費でございます。ここの19節では商工会運営費補助金を計上いたしております。21の貸付金は商工振興預託金でございます。

次のページ、お願いします。

7款1項4目の観光費でございます。15の工事請負費は勝本のサンドーム壱岐ごみステーションの設置工事費でございます。19節は観光協会の補助金、勝本開発公社補助金等を計上いたしております。

次に、156ページ、お願いします。

8款2項2目の道路橋梁維持費でございます。13の委託料では法定外公共物譲与申請業務委託料、それから、市道環境管理委託料を計上いたしております。15の工事請負費は市道の維持補修工事費でございます。

次に、大きく飛びまして、166ページお願いします。

8款7項1目の住宅管理費でございます。これが、先ほどの説明の中にありました工事請負費で国分住宅火災分の改修工事費でございます。

次に、172ページ、お願いいたします。

9款1項2目の非常備消防費でございます。本年は操法大会の年でございますので、必要な経費を計上いたしております。19節は消防報賞等組合への負担金、消防協会壱岐郡会の負担金などを計上いたしております。次の3目の消防施設費でございます。ここの工事請負費でございますが、ここは消防署の訓練所の舗装が荒れておりますので、その補修、舗装工事を計上いたしております。

次のページ、お願いします。

9款1項4目防災費でございます。ここの工事請負費でございますが、これも、先ほどの報告の中にございました防災行政無線の工事費でございます。

次に、178ページをお願いいたします。

10款1項2目の事務局費でございます。13節の委託料は通学バスの委託料でございます。25の積立金は奨学資金運用基金の積立金を計上いたしております。

次に、182ページをお願いします。

10款2項1目の学校管理費でございます。ここでは各小学校の管理経費を計上いたしております。19節では学校用務給食会の補助金でございます。

次のページをお願いします。

10款2項2目の教育振興費でございます。14節ではOA機器の借り上げ料でございます。18の備品購入費は庁用器具費、それから、図書を購入費でございます。20の扶助費は要保護及び準要保護の援助費でございます。次に、10款3項1目の学校管理費でございます。ここでは各中学校の管理経費を計上いたしております。19節は学校用務給食会の補助金等でございます。

次のページ、お願いします。

10款3項2目の教育振興費でございますが、この内容につきましては、小学校費と同内容でございます。

次に、194ページをお願いします。

10款5項4目の公民館費でございます。ここでは地区公民館、壱岐文化ホール、壱岐西部開発センター、農村環境改善センターの管理経費を計上いたしております。

次に、202ページ、お願いいたします。

10款5項6目の文化財保護費でございます。原の辻遺跡の関係経費、それから、壱岐郷土館、壱岐風土記の丘、まなびの館、松永記念館の管理経費を計上いたしております。

次に、208ページ、お願いします。

10款6項1目の保健体育総務費でございます。ここでは体育施設の管理経費を、それから、ふれあい広場、大谷公園体育館、海洋センターの管理経費等を計上いたしております。

次に、216ページ、お願いします。

10款7項の学校給食費でございます。18節の備品購入費では庁用器具費、機械器具費、それから、公用車の購入費を計上いたしております。19節では学校用務給食会の補助金などを計上いたしております。

次のページ、お願いします。

11款1項の農林水産施設災害復旧費でございますが、ここでは工事請負費で郷ノ浦、芦辺町の農地災の15年度の未計上額を計上いたしております。

次のページ、お願いします。

11款2項の公共土木施設災害復旧費でございますが、13節の委託料では測量調査業務委託料を計上いたしております。15の工事請負費は単独災、要するに、小災害の分でございます。次の12款の公債費でございますが、6月までの元利償還金、それから、一時借入金の利子を計上いたしております。

次のページ、お願いします。

一番最後でございますが、14款予備費でございます。予備費として1,650万円を計上いたしております。

次のページ、お願いします。

給与費明細書でございます。1の特別職で長等で一応3名、合計で1,161万9,000円を計上しております。それから、右側にいきまして一般職でございます。本年度職員数425名、給与費の合計が10億1,119万5,000円でございます。以下は職員手当の明細でございます。

それから、最後のページでございます。

地方債の現在高の見込みに関する調書でございます。一番下の行をお願いいたします。合計でございますが、6月に償還額を引いた残額でございます。一番右端でございますが、272億6,441万3,000円が6月末の見込み額でございます。

以上で説明を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（澤木 満義君） 説明者の発言につきましてお許しをいただきたいと思ひます。本来なら当初申し上げるべきでございました。発言席までの出入りがしにくうございますので、自席の方で、そして、着席のままで一応発言をお許し願ひたいと思ひます。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） しばらく休憩します。再開は11時10分とします。

午前10時57分休憩

.....
午前11時09分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

休憩前に総務部長からお願いがありました説明者が自席で説明することということでございますが、御了解いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） では、その旨実施いたします。説明続けてください。

健康保健課長。

健康保健課長（小山田省三君） 議案第2号平成16年度壱岐市国民健康保険事業特別会計暫定予算について説明いたします。

初めに、壱岐市の国民健康保険は2月29日現在、一般被保険者数1万6,436人、退職被保険者数943人、計1万7,379人、国保加入率は51.7%で新市に引き継がれ事業がスタートしております。

1ページをお開きください。

暫定予算の趣旨については、一般会計で説明のとおりでございます。平成16年度壱岐市の国

民健康保険事業特別会計の暫定予算は、次に定めるところによります。事業勘定の歳入歳出暫定予算の総額は歳入6億6,824万9,000円、歳出9億5,059万3,000円と、診療施設勘定の歳入歳出暫定予算の総額は歳入3,156万3,000円、歳出4,252万6,000円と定めるといたしております。また、地方自治法235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2億円と定めるといたしております。

2ページをお開きください。

款項の予算額は、2ページから7ページに計上いたしております。

12ページをお開きください。

歳入予算の主なものについて説明いたします。国民健康保険税については、一般被保険者分の医療給付費介護納付金分の現年度滞納繰越分をあわせ、2億2,584万円を、退職被保険者分が、同じく2,301万5,000円を計上しており、いずれも、6月までの納付見込み額を計上しております。

14ページをお開きください。

3款の国庫支出金の中で国庫負担金で療養給付費等に係る分は現年度分3億1,520万6,000円を、高額医療費共同事業負担金が106万6,000円、国庫補助金の中で国保の交付税とされる財政調整交付金が、普通、特別をあわせ、3,335万円、4款の県支出金が、国と同額の106万6,000円を計上しております。

16ページをお開きください。

5款の療養給付費交付金は、支払い基金から交付される退職者医療交付金現年度分4,421万8,000円です。6款の共同事業交付金は、国保連合会から交付される高額医療費共同事業の交付金362万5,000円です。

18ページをお開きください。

9款の繰越金は、前年度繰越分を2,000万円計上いたしております。

以上が歳入に関する分です。

続いて、歳出について説明いたします。

22ページをお開きください。

22ページから24ページは経常的な予算でございます。24ページの2款保険給付費は国保事業会計では、診療費については、3月診療分から翌年の2月診療分について1会計年度で処理されます。一般分が2カ月分の4億3,599万1,000円を、退職分が同じく5,515万4,000円を、療養費については、一般分、退職分、3カ月分をそれぞれ計上しております。

26ページをお開きください。

2款1項の療養諸費の審査支払い手数料は、レセプトの審査支払い分です。中ほどの2項の高

額療養費については、一般、退職それぞれ3カ月分を計上しております。3項の移送費については、一般分、退職分をそれぞれ計上しております。

28ページをお開きください。

4項の出産育児一時金は1人当たり30万円を、5項の葬祭費については1人当たり2万円を、3款老人保健拠出金、4款介護納付金はそれぞれ3カ月間の支払いを見込んで計上しております。

30ページをお開きください。

5款の共同事業交付金は、国保連合会に支払う第1・四半期分です。6款の保健事業費は国保事業の啓発普及に充てる費用です。7款の基金積立金は財政調整基金積立金の利息分です。

32ページをお開きください。

7款1項の基金積立金は出産資金として申し込みにより貸し付け予定の基金積立金です。8款の公債費は一時借入金の利子を見込んでおります。

34ページをお開きください。

9款諸支出金の中の貸付金は国保連合会への預託金です。10款の予備費については1,175万円を計上いたしております。

以上が事業勘定です。

次に、診療施設勘定について説明いたします。

旧勝本町から引き継いだ国民健康保険直営診療所の勝本診療所及び湯ノ本診療所は、住民の身近な医療機関として、毎日午前と午後の半日交代で診療業務をいたしております。また、経営もこれまでは堅実な状況を保っております。

40ページをお開きください。

1款の診療収入は、4月から6月までの収入を見込んで計上しております。手数料は診断書等の手数料54万円です。

42ページをお開きください。

6款の雑入は養護老人ホーム、特別養護老人ホームの受診委託料などです。

次に、歳出について説明いたします。

44ページをお開きください。

1款総務費の施設管理費は経常的なものでございまして、13節の委託料は医師等の診療業務の委託料です。

46ページをお開きください。

2款の医業費の需用費では医薬材料費3カ月分、1,650万円を含めた1,716万円です。

50ページをお願いします。

給与費明細につきましては、湯ノ本、勝本診療所にそれぞれ町の看護婦が1名ずつおりますの

でその分でございます。

それから、54ページをお願いいたします。

ここには地方債に関する調書でございます、6月末現在では1,666万3,000円が残っておりますということになります。

以上で平成16年度国民健康保険事業特別会計暫定予算の説明を終わります。

次に、議案第3号平成16年度壱岐市老人保健特別会計暫定予算について説明いたします。

1ページをお開きください。

壱岐市の老人保健の受給者は2月29日現在6,325人で、旧4町から新市に引き継いでいます。平成16年度壱岐市の老人保健特別会計の暫定予算は、次に定めるところによります。歳入歳出暫定予算の総額は歳入10億4,734万円、歳出11億6,685万3,000円と定めるといたしております。

8ページをお開きください。

歳入予算の主なものについて説明いたします。1款の支払い基金交付金は4月から6月に交付される現年度分6億5,873万円を、審査支払い手数料交付金360万2,000円を計上しております。2款の国庫支出金中、国庫負担金は医療費負担金現年度分3億794万3,000円を、3款の県支出金は7,698万6,000円を計上しております。

12ページをお開きください。

歳出予算の主なものについて説明いたします。1款総務管理費は経常的な予算でございます。2款医療諸費は老人保健は3月診療から2月診療分までが1会計年度で処理されます。医療給付費が扶助費として3カ月分の11億4,343万7,000円を、医療費支給費が療養費、高額療養費等が扶助費として3カ月分の1,452万円を、審査支払い手数料は2カ月分の394万円をそれぞれ計上しております。

以上で老人保健特別会計暫定予算の説明を終わります。

次に、議案第4号平成16年度壱岐市介護保険事業特別会計暫定予算について説明いたします。

壱岐市の介護保険における1月末の1号被保険者は9,437人です。そのうち、介護が必要と認定された人は1,741人の18.45%でございます。平成16年度壱岐市の介護保険事業特別会計の暫定予算は次に定めるところによります。歳入歳出暫定予算の総額は歳入4億8,525万5,000円、歳出5億5,052万5,000円と定めるといたしております。地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2億円と定めるとしております。

歳入予算について説明いたします。

7ページをお開きください。

1 款介護保険料については、基準となる 1 号被保険者第 3 段階の保険料の月額が 3,300 円といたしております。1 号被保険者分として特別徴収が年 6 回支給される年金からの 4 月支給分からの徴収分 5,040 万 6,000 円を、直接納付される普通徴収分 539 万 3,000 円の、合わせて、5,579 万 9,000 円を、3 款の国庫支出金中、1 項の国庫負担金は現年度 3 回交付分 1 億 843 万 6,000 円を、4 款支払い基金交付金は 3 回交付分の 1 億 7,349 万 7,000 円を計上しております。

9 ページをお開きください。

5 款県支出金は 3 回交付分の 6,777 万 2,000 円を、7 款繰入金は事務費を含めた一般会計からの繰入金 7,918 万 7,000 円をそれぞれ計上しております。

続いて、歳出について説明いたします。

11 ページをお開きください。

総務管理費につきましては、経常的な予算でございます。12 ページの下段の一番下の報酬については、介護認定審査会委員の報酬で 14 名で構成しています。

13 ページをお開きください。

13 ページの 2 款の介護保険給付費は、3 月分から翌年の 2 月分までを 1 会計年度で処理されております。介護サービス給付費として 6 月までの分 5 億 3,700 万円を計上しています。2 款の審査支払い手数料は国保連合会への支払い手数料でございます。

15 ページをお開きください。

2 款 3 項の高額介護サービス費は、19 節で 405 万円を計上しています。

以上で介護保険事業特別会計暫定予算の説明を終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 水道課長。

水道課長（松本 徳博君） 議案第 5 号平成 16 年度壱岐市簡易水道事業特別会計暫定予算について御説明申し上げます。

議案第 5 号平成 16 年度壱岐市簡易水道事業特別会計暫定予算、平成 16 年度壱岐市の簡易水道事業特別会計の暫定予算につきましては、歳入歳出暫定予算の総額を歳入 7,464 万 7,000 円、歳出 9,170 万 6,000 円と定めるものでございます。

8 ページをお願いいたします。

歳入でございますが、1 款分担金及び負担金 1 項負担金 1 目負担金 1 節負担金 64 万円でございますが、新規加入者の加入負担金を見込んでおります。2 款使用料及び手数料 1 項使用料 1 目簡易水道使用料 1 節現年度分 7,146 万 2,000 円、2 節滞納繰越分 41 万 7,000 円の収入を見込んでおります。

2 款使用料及び手数料 2 項手数料 1 目簡易水道手数料 1 2 万 1,000 円、1 節水道施設手数

料12万1,000円を見込んでおります。内容といたしましては、給水工事検査手数料、開栓・閉栓手数料、諸証明交付手数料、給水装置工事事業者指定手数料、給水装置工事事業者証再交付手数料等を見込んでおります。

次に、3款国庫支出金1項国庫補助金1目衛生費国庫補助金1,000円、1節保健衛生費補助金1,000円でございますが、簡易水道施設整備事業費補助金の存目として計上いたしております。

次に、10ページをお願いいたします。

4款県支出金1項県補助金1目衛生費県補助金1,000円、1節保健衛生費補助金1,000円でございますが、水道水源開発事業費補助金の存目として計上いたしております。

次に、5款財産収入1項財産運用収入1目利子及び配当金1,000円、1節利子及び配当金1,000円、これは、財政調整基金利子を存目として計上いたしております。

次に、6款繰入金1項一般会計繰入金1目一般会計繰入金1,000円、1節一般会計繰入金1,000円、これは一般会計繰入金を存目といたしまして計上いたしております。

次に、7款繰越金1項繰越金1目繰越金200万1,000円、1節繰越金200万1,000円でございますが、これは前年度分の繰越金を見込んでおります。

次に、8款諸収入1項市預金利子1目市預金利子1,000円、1節市預金利子1,000円、これは歳計現金等預金利子を存目として計上いたしております。

次に、12ページをお願いいたします。

8款諸収入2項雑入1目雑入1,000円、1節雑入1,000円、建物災害共済金を存目として計上いたしております。

次に、14ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費3,101万7,000円でございますが、これは、2節給料から27節の公課費であります。2節給料から4節共済費までは水道係分の人件費でございます。7節賃金につきましては、芦辺支所、石田支所の事務雇い賃金でございます。8節報償費につきましては、水道使用料集金等、納付組織に対して支給するものでございます。9節旅費につきましては、水道担当者会各種会議出席の旅費として計画しております。11節需用費の主なものといたしましては、印刷製本費修繕料、消耗品等でございます。12節役務費につきましては、郵便料、電話料等であり、また、今年度からは、水道検針員の障害保険加入をするようにいたしております。13節委託料につきましては、水道関係の水質検査委託料、量水器検針員委託でございます。14節使用料及び賃借料につきましては、各種会議等の折の車等の借り上げ料でございます。19節負担金補助及び交付金につきましては、長崎県水道協会負担金及び積算

システムに使っております資材単価作成業務委託金等でございます。23節償還金利子及び割引料1,000円につきましては、借入れに対します償還金で存目として計上いたしております。25節積立金3,000円につきましては、財政調整基金積立金でございます。27節公課費につきましては、車検の折の車検費用とするものでございます。

16ページをお願いいたします。

2目施設管理費5,669万7,000円につきましては、施設維持費に関するものでございます。7節賃金44万4,000円、これは、浄水場及び配水池の草刈り等の環境整備の賃金でございます。11節需用費3,482万3,000円につきましては、水道各施設の電気料及び配水管の漏水修理費等でございます。12節役務費184万円につきましては、電話料及びポンペ等の送り料でございます。13節委託料1,001万9,000円につきましては、施設電気計装類に対します各種保守点検委託料でございます。14節使用料及び賃借料302万8,000円につきましては、パソコン等の借り上げ料、郷ノ浦町の永田ダムで使っております水質改善装置の使用料でございます。15節工事請負費300万円、これは、勝本町の湯ノ本県道改良工事によります水道管布設がえ工事でございます。16節原材料費24万円につきましては、浄水場の維持補修用材料費でございます。18節備品購入費330万円につきましては、量水器の計量満期分の更新用及び故障分の量水器メーターボックスの購入費でございます。

20ページをお願いいたします。

2款施設整備費1項簡易水道施設整備費1目簡易水道施設整備事業費につきましては、渡良三島地区簡易水道、箱崎国分地区簡易水道、志原初山地区簡易水道施設整備事業費でございます。9節につきましては、補助申請等の旅費でございます。11節につきましては、需用費、これにつきましては、図面作成等の事務用に考えております。12節役務費につきましても通信事務等でございます。14節使用料及び賃借料につきましては、車借り上げ料及びパソコン等の借り上げでございます。19節につきましては、郷ノ浦町で実施しております志原初山地区補助に対します長崎県水道協会への負担金でございます。公債費につきましては、存目として計上いたしております。

次に、22ページをお願いいたします。

予備費、予備費につきましても存目として計上しております。

歳入歳出暫定予算事項別明細書につきましては、歳入を5ページに、歳出を6ページに記載しておりますので、後もってお目通しをお願いいたします。（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（瀬戸口和幸君） 56番、赤木議員。

議員（56番 赤木 英機君） 執行権を侵すわけではございませんけど、もう存目程度はですね、議員はわかっておりますし、むだな、私から言わせますと、むだな時間を費やすんじゃない

かと思いますが、いかがなものでしょうか、議長、指導してください。

水道課長（松本 徳博君） わかりました。

議長（瀬戸口和幸君） よろしく申し上げます。

水道課長（松本 徳博君） それでは、続きまして、議案第6号平成16年度壱岐市下水道事業特別会計暫定予算について御説明申し上げます。

平成16年度壱岐市の下水道事業特別会計の暫定予算は次に定めるものであります。歳入歳出暫定予算の総額は歳入404万8,000円、歳出1,556万8,000円と定めるものでございます。

12ページをお願いいたします。

2歳入1款分担金及び負担金、これにつきましては、存目として計上いたしております。

2款使用料及び手数料、使用料でございますが、403万7,000円につきましては、それでは、主なものを御説明させていただきます。

3款国庫支出金、それから、繰入金、5款繰越金、6款諸収入、続きまして、16ページにいきますが、6款諸収入等におきましては、存目として計上させていただいております。

20ページをお願いいたします。

歳出でございます。

歳出の主なものといたしましては、総務管理費1節報酬、それから、2節給料から4節共済費までは人件費でございます。9節から12節等につきましては、事務費等に使用させていただきます。13節委託料7万8,000円につきましては、下水道管理システム点検保守等でございます。14節、それから、19節等につきましても、使用料、それから、負担金等でございます。次に、2目施設管理費でございますが、これは、水道施設等の維持管理等に使わせていただいております。

次に、22ページをお願いいたします。

1款総務費下水道建設費でございますが、これも、2節から7節につきましては人件費でございます。9節から12節等につきましては事務費等で使うように見込んでおります。13節、14節等につきましては委託料、また、事務機器の借り上げ料でございます。15節につきましても維持管理として予定しております。

次に、2款公債費、この件につきましても、存目として計上いたしております。

24ページ、3款予備費、予備費につきましても、存目として計上させていただいております。

歳入歳出暫定予算事項別明細書につきましては、歳入を7ページに、歳出を8ページに記載しておりますので、後もお目通しをお願いいたします。

続きまして、議案第7号平成16年度吉崎市漁業集落排水整備事業特別会計暫定予算について御説明申し上げます。

平成16年度吉崎市の漁業集落排水整備事業特別会計の暫定予算は、次に定めるものでございます。歳入歳出暫定予算の総額を歳入674万4,000円、歳出793万7,000円と定めるものでございます。

7ページをお願いいたします。

歳入、使用料及び手数料でございますが、これは、通常の使用料の暫定額を見込んでおります。

2款県支出金につきましても、存目として計上させていただいております。繰入金につきましても、一般会計の繰入金として存目として計上いたしております。それから、繰越金も同じようをお願いしております。

次に、9ページをお願いいたします。

3歳出、1款総務費、この件につきましても、一般事務経費として計上させていただいております。次に、2目施設管理費につきましても、施設に対します維持管理補修でございます。

次に、1款総務費2項漁業集落排水整備等でございますが、この件につきましても、人件費、また、事務費等の関係を見込んでおるところでございます。

2款公債費、この件につきましては償還金利息等の借り入れに対する償還金のものがございます。

3款予備費、これも存目として計上いたしております。

3ページをお願いいたします。

債務負担行為でございますが、事項、吉崎市が実施する水洗便所改造資金融資に係る金融機関の損失補償、期間といたしましては平成16年度、限度額につきましては、融資に係る金融機関の損失額といたしております。歳入歳出事項別明細書につきましては、歳入を4ページに、歳出を5ページに記載しておりますので、お目通しをお願いいたします。

以上、説明申し上げましたが、御審議いただき御承認賜りますようお願いいたします。

議長（瀬戸口和幸君） 市民福祉課長。

市民福祉課長（川畑 文隆君） 議案第8号平成16年度吉崎市老人ホーム事業特別会計暫定予算。

予算書の1ページをお願いいたします。

平成16年度吉崎市の老人ホーム事業特別会計の暫定予算は、歳入5,339万7,000円、歳出6,054万1,000円でございます。一時借入金の最高額は3,000万円といたしております。

続きまして、8ページ、9ページをお願いいたします。

歳入の主なもので、2款一般会計繰入金を計上いたしております。

それから、3款繰越金として前年度繰越金を計上いたしております。

10ページ、11ページをお開きください。

6款分担金及び負担金で老人保護措置費入所負担金、それから、扶養義務者負担金、そして、市外からの峰町と上県町からも入所がございますので、市外分としまして計上いたしております。

7款国庫支出金としまして、老人保護措置費負担金を計上いたしております。

12ページ、13ページをお願いいたします。

1款福祉費で老人ホーム事務費としまして、職員給与18名分を計上いたしております。そして、一般管理費には、嘱託職員報酬、それから、賃金等についての予算を計上いたしております。2目の保護費につきましては、主に、利用者の賄い料等の需用費等を計上いたしております。

それから、14ページ、15ページにつきましては、基金積立金を計上いたしております。

以上で終わります。

続きまして、議案第9号平成16年度吉崎市特別養護老人ホーム事業特別会計暫定予算について説明いたします。

1ページをお開きください。

平成16年度吉崎市の特別養護老人ホーム事業特別会計の暫定予算は歳入1億895万8,000円、歳出1億1,187万3,000円でございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳入の主なものを御説明いたします。

第1款介護サービス収入といたしまして、介護サービス費、それから、利用者負担金収入、介護サービス定額費収入、2款財産収入は利子及び配当金でございます。

11ページをお開きください。

4款繰越金としまして550万円を計上いたしております。

12ページ、13ページをお開きください。

歳出の主なものを御説明いたします。

事務費としまして、職員給与費29名分等の人件費、それから、一般管理費としまして嘱託職員報酬、そして、賃金についての人件費を計上いたしております。

14ページ、15ページをお願いいたします。

2目の介護費につきましては、利用者に対する賄い材料等の消耗品費でございます。需用費等でございます。続きまして、短期入所介護サービス事業費、事務費としまして、職員の賃金を、人件費を計上いたしております。

16ページ、17ページをお開きください。

3項通所介護サービス事業費、デイサービス事業でございますけども、主に職員給与費1名分と嘱託職員5名、そして、賃金についての人件費を計上いたしております。

18、19ページをお願いいたします。

4項の居宅介護サービス事業費でございますが、これは、ケアマネジャーが、ケアプラン作成等についての事業費でございますけども、ケアマネジャー嘱託職員1名分についての人件費を計上いたしております。

それから、2款で基金積立金を計上いたしております。

4款は予備費を計上いたしております。

以上でございます。

続きまして、議案第10号平成16年度壱岐市精神障害者地域生活支援センター事業特別会計暫定予算。

予算書の1ページ、お願いいたします。

平成16年度壱岐市の精神障害者地域生活支援センター事業特別会計の暫定予算は歳入3,000円、歳出683万4,000円でございます。一時借入金の借り入れの最高額は700万円でございます。

8ページ、9ページ、お願いいたします。

歳入について御説明申し上げます。

補助金等交付時期がまだ決定いたしておりませんので存目で計上いたしております。

2款の繰入金につきましても同じようでございます。諸収入につきましても、同様に計上いたしております。

10ページ、11ページをお願いいたします。

歳出の主なものを御説明いたします。

第1款福祉費で運営費としまして、職員給与としまして職員給与と、それから、臨時嘱託についての人件費を計上いたしております。運営費につきましても、嘱託職員、それから、賃金について人件費を計上いたしております。

以上で終わります。

続きまして、議案第11号平成16年度壱岐市精神障害者福祉ホームB型事業特別会計暫定予算について説明いたします。

最初の1ページ、お願いします。

平成16年度壱岐市の精神障害者福祉ホームB型事業特別会計の暫定予算は歳入36万2,000円、歳出741万円でございます。一時借入金の最高額は800万円でございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳入の主なものを申し上げます。

1 款の県支出金につきましては、先ほどの支援センター同様、交付日についての予定通らせておりませんので存目としておりますが、2 款の使用料及び賃借料につきましては、居宅使用料等を計上いたしております。

4 款の諸収入につきましても、電気使用料等を計上いたしております。

10 ページ、11 ページをお開きください。

歳出の主なものを説明いたします。

運営費としまして職員給与、それから、嘱託職員給与等を運営費としまして、嘱託職員給与と賃金について人件費を計上いたしております。

以上、主なものを説明いたしました。終わります。

議長（瀬戸口和幸君） 郷ノ浦支所長。

郷ノ浦支所長（吉永 正司君） 議案第12号平成16年度壱岐市三島航路事業特別会計の暫定予算について説明いたします。

1 ページ、お願いします。

第1条で歳入1,809万5,000円、歳出3,807万8,000円と定め、第2条で一時借入金の借り入れの最高額は2,000万円といたします。

12 ページ、お願いします。

歳入として、使用料、船舶使用料、乗船料、自動車航送料3カ月分700万円を見込んでおります。中ほどの3款県支出金として、航路費補助金、15年度の実績で1年間分1,100万円を見込んでおります。

次に、18 ページです。

歳出、運航管理費の一般管理費は、一般職4名、海事職6名、10名の人件費が主なものです。18 ページ、下の欄、業務管理費1,311万6,000円の主なものは、21 ページ、11の需用費、燃料費の3カ月分と修繕料、フェリーが5月にドック入りの予定経費として900万円を計上いたしております。

以上が三島航路会計です。

次に、議案第13号平成16年度壱岐市農業機械銀行特別会計の暫定予算について説明いたします。

予算書1 ページ、第1条で歳入1,071万3,000円、歳出1,439万8,000円と定めます。

12 ページ、歳入、使用料として機械使用料3カ月分1,070万8,000円を見込んでおります。

次は、18ページ、歳出、一般管理費1,434万7,000円、これにつきましては、一般管理費として農地の基盤整備、農作業の経費、公園管理費として大谷公園、都市公園等の整備、それから、施設管理費として文化ホール等の3カ月分の経費を計上いたしております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 水産課長。

水産課長（今村 光一君） 議案第14号平成16年度壱岐市芦辺港ターミナルビル事業特別会計暫定予算について御説明申し上げます。

予算書をお開き願います。平成16年度壱岐市の芦辺港ターミナルビル事業特別会計暫定予算は、次に定めることによります。

歳入歳出暫定予算の総額は、歳入129万2,000円、歳出312万7,000円と定め、また、一時借入金は5,000万までといたしております。

歳入につきまして御説明を申し上げます。

6ページ、7ページをお開き願います。歳入、1款施設使用料及び手数料1項使用料1目使用料1節芦辺港ターミナルビル施設使用料として、ターミナルの事務室、売店、壁面等の施設利用料と待合室等にありますが自動販売機の使用料を計上いたしております。

以下、2款県支出金より5款諸収入までにつきましては、それぞれ1,000円とし、存目といたしております。

次に、歳出について御説明を申し上げます。

8ページ、9ページをお開き願います。歳出、1款総務費1項総務管理費1目一般管理費には、施設の維持管理費として需用費と役務費を計上いたしております。

次に、1款総務費2項施設整備費1目ターミナル建設費を300万3,000円を計上いたしております。内容としては、人件費と諸手続事務等に必要経費のみを計上いたしております。

以上、御説明を終わらせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 公立病院事務長。

公立病院事務長（竹下 立喜君） 議案第15号平成16年度壱岐市病院事業会計予算について御説明申し上げます。

予算書の1ページをお開きくださいませ。第2条、業務の予定量といたしまして、壱岐公立病院事業、病床数174床、一般・精神・感染は計上のとおりでございます。年間患者数、入院患者1万3,013人、外来患者2万4,400人、1日平均患者数、入院が143人、外来が400人でございます。主要な建設改良費の医療機械の購入費といたしまして3億円計上させていただきます。

かたばる病院事業でございますが、病床数、一般病床20床でございます、結核病床6床、

療養病床48床でスタートいたしております。年間患者数でございますが、入院患者5,696人、それから外来が1,830人で計画いたしております。1日平均患者数に直しまして、入院が62.6人、外来が30人といたしております。

収益的収入及び支出でございますが、ちょっとこの前に、公営企業法におきましては、暫定予算及び赤字予算は極力避けるようにと指導がなされております。しかし、こうした事情でございまして、一般会計からの繰入金とか、また、補助金とかでございます関係で3カ月分の暫定といたしております、今度の収支の予算からいたしまして、収入の足りない分が約3,000万程度生じております。そうしたことで御説明申し上げます。

第1款壱岐公立病院事業収益5億5,166万5,000円、第1項医業収益4億9,711万、第2項医業外収益5,385万5,000円、これはちょっと膨らみがございますけども、町村負担の繰り入れでございます。第3項特別利益70万円。

第2款かたばる病院事業収益1億5,472万1,000円、第1項医業収益1億976万7,000円、第2項、第3項、お示しのとおりでございます。

支出でございますが、第1款壱岐公立病院事業費用5億8,155万8,000円、第1項医業費用5億7,462万6,000円、第2項、第3項、第4項は計上のとおりでございます。

第2款かたばる病院事業費用でございますが、1億5,472万1,000円、第1項医業費用1億5,441万4,000円、2項、3項、4項、計上のとおりでございます。

第4条の資本的収入及び支出でございます。資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

壱岐公立病院において、資本的収入が資本的支出額に対し不足する額3億633万2,000円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金より補てんするをいたしております。

収入でございますが、第1款壱岐公立病院資本的収入は、これは存目にいたしております。

第2款かたばる病院資本的収入でございますけども、これも存目でございます。

支出でございますが、第1款壱岐公立病院資本的支出3億633万3,000円、第1項建設改良費といたしまして3億633万3,000円計上いたしております。この内容と申しますと、高額医療機械及び設備機械等の購入費でございます。第2項の企業償還金でございます。上げておりませんけども、これはこの時点では発生いたしません。これは元金でございます。

第2款のかたばる病院資本的支出でございますが、これは存目でございます。

それから、第5条の債務負担行為でございますけども、病院建築分でございます、平成15年度当初議決をいただいております事項を引き続き計上いたしております。限度額といたしまして、工事費37億887万3,000円でございます。

次のページお願いいたします。第6条企業債でございますが、沓岐公立病院機械備品の整備事業費といたしまして7億4,590万円計上いたしております。

続きまして、沓岐公立病院の建設整備事業費といたしまして2億6,369万5,000円でございます。これは内容といたしましては、建築費、設計・監督、事務費でございます。利率は年4%といたしております。

一時借入金でございますが、沓岐公立病院事業といたしまして1億円、それから、かたばる事業といたしまして1億円計上いたしております。これは主に3カ月分でございますので、期末・勤勉手当等の資金の準備資金ということでございます。

それから、第8条の予定支出額、各項の経費の金額の流用でございますけれども、沓岐公立病院事業の資本的収支の項間の流用、2の資本的収支の項間の流用、同じく2のかたばる事業も同じく計上いたしております。

それから、議会の議決を得なければならない、流用することのできない経費でございますけれども、沓岐公立病院事業職員給与費といたしまして3億6,808万円、公債費50万円計上いたしております。かたばる病院といたしましては、職員給与費1億5,066万8,000円、公債費25万円。

棚卸資産購入限度額といたしまして、沓岐公立病院事業の方を1億5,205万8,000円、かたばる病院事業の方を1,906万円計上いたしております。

重要な資産の取得及び処分でございますけれども、沓岐公立病院事業の方でございますが、取得する資産、医療機械といたしましてMRI、それからエックス線のテレビ透視台各1台、ほかにもありますけれども、一応計上いたしております。

議長（瀬戸口和幸君） お諮りします。12時を過ぎておりますが、このまま続行したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 続行します。どうぞ。

公立病院事務長（竹下 立喜君） 提出、沓岐市長職務執行者。

次のページお願いいたします。予算書に関する説明をいたします。

次のページ、6ページをお願いいたします。実施計画書でございます。沓岐公立病院事業収益5億5,166万5,000円、入院収益3億2,222万6,000円、入院収益といたしまして、1日平均患者数を143人、1日1人当たりの診療費を2万3,225円計画をいたしております。これは前年度に対しまして1.5%のアップでございますが、1人当たり直しますと343円の増額を見込んでおります。外来収益といたしましては1億8,422万円、1日平均患者数400人見込み、1日1人当たりの診療費を7,550円計画いたしております。前年度

より比較しまして3.6%アップの1人当たり272円の増額をいたしております。次に、2の医業外収益でございますが、4の負担金交付金でございますが、これは一般会計の負担金でございます。必要経費の中での負担区分の原則に従いまして一般会計より繰り入れた分でございます。

次のページお願いいたします。支出でございますが、壱岐公立病院事業費用といたしまして5億8,155万8,000円、給与費といたしまして3億6,808万円計上いたしております。医業収益に対します大体プロ数といたしましては74プロ相当でございます。しかし、3カ月の短期間でございますので、期末・勤勉手当等のプロ数が非常に食い込んでおるところでございます。それから、材料費でございますけども、1億4,818万2,000円でございますが、29.8%の割合でございます。30%以内であれば適当な数値であろうかと思われませんが、多少高値を維持しております。

次のページでございます。8ページでございますが、一番下の段の繰り延べ勘定償却というのがございます。これは資本的収支の消費税の積み上げでございますが、その中から償却をしていくという方法でございますが、貸借対照表にもこれ上がってまいります。

ページ10ページお願いいたします。資本的収入及び支出でございますけども、一応収入の方は存目といたしております。

次のページをお願いいたします。支出でございますけども、資本的支出といたしまして3億6,033万3,000円、建設改良費といたしまして、固定資産購入費3億円計上いたしております。これは、先ほど申し上げました高額医療機械等、また設備機械に、また建設工事に絡み、必要とするものを計上いたしておるところでございます。2の機械備品年賦購入費でございます。153万6,000円は、これは通常のもの3カ月分でございます。3の病院事業費用でございますけども、479万7,000円、これは病院建築に係る事務費でございます。2の企業償還金でございますが、これは発生してまいりません。

次の資金計画書でございますけども、受入資金といたしまして、今年度15億150万2,000円、ここで一時借入金を発生させております。これ預かり金が3,680万6,000円でございますけども、これは一応税金の積み上げ、それから共済等の積み上げがここに来るわけでございます。

次の支払い資金でございますが、11億2,392万6,000円でございます。ここで一時借入金の返済を発生させておりますけども、次の7番の預かり金の返済も3,000万いたしておるところでございますが、差し引き3億7,757万6,000円でございます。ここで8,000万程度減額になっておりますけども、先ほど申し上げました期末・勤勉手当の支給で落ち込んでおる関係もございまして、これは徐々に回復してくることと確信を持っております。

16ページお願いします。予定貸借対照表でございます。4月から16年の6月30日までで

ございますけども、真ん中から下でございますが、現金・預金の3億7,757万6,254円と、現金・預金の予定として計上いたしております。

次のページをお願いします。欠損金といたしまして、当年度未処理欠損金が3億4,565万3,568円、約、これだけの累積欠損金が残っておるということでございます。

次のページでございます。損益計算書でございます。これは16年3月1日から3月31日までの分でございます。当年度純利益でございますが、これ予備費の分が2,944万1,000円と、前年度繰越金欠損金といたしまして3億4,520万1,568円、未処理欠損金といたしまして3億1,576万568円といたしております。

次のページでございます。予定貸借対照表でございますが、次の23ページをお開きくださいませ。2の欠損金でございますけども、当年度未処理欠損金が3億1,576万568円と、欠損金の合計が同じく3億1,576万568円と計上いたしております。

それから、次のページでございますけども、実施計画書でございます。かたばる病院の事業収益1億5,472万1,000円、医業収益の1億976万7,000円、入院収益で9,100万8,000円計画いたしております。入院収益でございますけども、1日平均患者数が62.6人で、1日1人当たりの診療費は1万5,977円と計画いたしております。これは実績に対しまして1.9%のシビアにダウンさせて計画いたしております。1日1人当たり310円減額いたして組んでおります。2の外来収益でございますけども、1日平均患者数は30人といたしております。1日1人当たりの診療費が7,700円でございます。実績も一応7,700円で、横ばいで一応計画をいたしております。2の医業外収益でございますが、3の負担金交付金でございます。4,473万5,000円、これは一般会計の負担金の繰り入れでございます。負担区分の原則にのっとりたものでございます。

次のページをお願いします。支出でございますけども、かたばる病院事業費用1億5,472万1,000円、給与費の1億566万8,000円と計上いたしております。給与費の率といたしまして90%を超しております。非常に厳しいものがあるわけでございますけども、この時点では期末・勤勉手当の支給等も食い込んでおります。なお、収益の見込みでございますけども、ベッド数の落ち込みも、今、使用効率が84.5%でございます。いろいろ工事費の改修工事とか何かで入院患者数も極力減っておりますので、徐々に回復していくものと思っておりますけども、こういう形になっております。それから、2の材料費でございますけども、1,773万1,000円、これは16%程度でございます。大体30%以下ぐらいでいいわけでございますけども、療養型の病床というところでございます。材料費の需要も少なく見積もっております。

それから、28ページお願いいたします。一応かたばる病院といたしましては、ここの資本収支の分といたしましては存目、支出の方も存目といたしておるところでございます。

次の資金計画書でございますけども、受入資金1億7,027万5,000円、支払い資金といたしまして1億6,683万9,000円でございます。運転資金といたしましては、非常に一時借入金、診療報酬の2カ月分の未収金というふうで、非常に運転資金といたしましては厳しいところがございます。今、受入資金といたしましては、9番目の一時借入金を3,000万円起こしております。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

議長（瀬戸口和幸君） 郷ノ浦支所長。

郷ノ浦支所長（吉永 正司君） 議案第16号平成16年度吉崎市水道事業会計の暫定予算について説明いたします。

1ページお願いします。第2条で業務の予定量として、給水戸数2,565戸、総給水量28万7,000トン、1日平均給水量3,153トン、1日最大給水量3,830トンと予定いたしております。

次の3条、4条については、後のページで説明いたします。

2ページお願いします。第5条で議会の議決を得なければ流用することのできない経費として、職員給与費755万7,000円とします。

次は、14ページ、15ページお願いします。収益的収入、水道事業収益として主なものは、給水収益、水道使用料として2,700万円を見込んでおります。今年度から、これは隔月検針のため2カ月分を計上いたしております。

次は16ページ、支出です。水道事業費用、1目の原水及び浄水費では、主なものは動力費、水源施設の電力料540万円を計上いたしております。2の配水及び給水費では、委託料270万円、量水器等の検針委託料、施設の管理委託料等でございます。修繕料として、配水装置等の修繕料247万5,000円を計上いたしております。3の総掛かり費は、一般職行政職3人の3カ月分の人件費が主なものです。

次に22ページ、資本的支出、配水設備の改良費として工事請負費588万5,000円を計上いたしております。これは県道渡良線道路改良に伴う配水管の布設がえ工事分です。次に、資産の購入費として、有形固定資産の購入費246万9,000円、量水器取りかえ用の量水器購入費、量水器ボックス、水中ポンプ、漏水探知機等の購入費を計上いたしております。

以上です。

議長（瀬戸口和幸君） 総務部長。

総務部長（澤木 満義君） 議案第17号長崎県市町村総合事務組合同規約の一部を変更する規約について、地方自治法に基づきまして、長崎県市町村総合事務組合同規約の一部を別紙規約案のとおり変更することについて、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由といたしまして、地方自治法に基づき構成市町村の協議が必要であります。

次のページでございます。組合規約の一部を変更する規約について御説明をいたします。

第3条、第9条の改正につきましては、現在の非常勤職員公務災害補償事業の対象職員は、一部事務組合の議会議員、それから町村の非常勤職員となっておりますが、その対象職員に「市議会議員」を加えることになったためでございます。

第4条は、本組合を置いております長崎県町村会館が名称変更をいたしまして、「長崎県市町村会館」に変わったためでございます。

それから、第15条第1項は、組合に対する負担金の算出方法につきまして定めておりますけれども、「議会議員」を加えるための改正でございます。

それから、次の別表第1、それから、次のページでございます第2につきましては、組合に「福江市」の加入のためでございます。

附則といたしまして、この規約は総務大臣の許可の日から施行し、平成16年4月1日から適用するというふうになっております。

以上でございます。

議長（瀬戸口和幸君） 産経部長。

産業経済部長（末永 榮幸君） 議案第18号について御説明を申し上げます。

議案第18号長崎県土地改良事業団体連合会への加入について、長崎県土地改良事業団体連合会への加入について、土地改良法第111条の10第1項の規定による長崎県土地改良事業団体連合会への定款第八条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

提案の理由といたしまして、市町村の合併の特例に関する法律に基づいて、市町村合併により長崎県土地改良事業団体連合会へ平成16年4月1日をもって壱岐市として加入することに伴いまして、所要の手续が必要でございますので、提案するものでございます。

以上です。

日程第22．陳情第1号

日程第23．陳情第2号

日程第24．陳情第3号

日程第25．陳情第4号

議長（瀬戸口和幸君） 次に、日程第22、陳情第1号年金改悪の中止を求める陳情についてから日程第25、陳情第4号義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情書についてまで4件を上程し、陳情第1号から陳情第4号については、会議規則第138条の規定に基づき、お手元に配付の文書表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

議長（瀬戸口和幸君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて散会します。ありがとうございました。御苦労さんでした。

午後0時17分散会